

第5回検討懇話会における主な指摘事項への対応

1. 鉄道交差3路線の都市計画道路見直しについて

(1) 検討スケジュールについて、(2) 見直し案の検討、(3) 見直し方針による交通処理機能の確認、(4) まとめ

No.	主な指摘事項及び意見	回答	対応
1	【久留米甘木線について】 現道部は長崎街道まつりの路線と重なっており、現道拡幅の検討にあたっては、街道まつりへの影響を評価してほしい。	ご指摘のとおり、見直し案の検討にあたって配慮すべき事項とする。	「検討する見直し案の方向性」の一つに加える。今後の検討課題においては、具体的見直し案を検討する際の留意すべき対応措置として記載する。 ⇒検討経過のとりまとめ・留意点 P8、12 に記載
2	【久留米甘木線について】 バイパスルートの場合の施工性の評価部分について、新たな交差点が出来る事も大きな課題と考えられるので、その視点も加えること。	ご指摘のとおり検討視点に加える。	見直し案の「施工性」の評価項目の中でバイパスとした場合に生じる課題として記載する。 ⇒別途資料のとおり整理した。
3	【久留米甘木線について】 鉄道交差部を橋上立体化する場合は、どの辺りから橋上化されるのか、いつごろ着手されるのか知りたい。	事業主体を含めた検討スキームになる部分のため、具体的検討は今後の検討内容となる。検討懇話会においては存続・変更・廃止のどれにするかという方針を決めて、今後の検討課題については御意見として留意する。	検討懇話会としてオーソライズすべき事項と、御意見・助言をいただきたい事項を改めて整理して、検討懇話会として目指すアウトプットのイメージを共有できるようにする。 ⇒別途資料のとおり整理した。
4	【久留米甘木線について】 都市計画道路の見直し案としての考え方と、緊急的な対応措置（歩道設置）が混在している。	都市計画道路の見直し案として具備すべき事項と今後の検討課題について整理する。	都市計画道路の見直し案として具備すべき事項と今後の検討課題について整理する。 ⇒第5回懇話会資料を別紙のとおり修正した。
5	【酒井西宿町線について】 東西連絡の利用交通があるならば、整備済み区間と今泉田代線の間を繋ぐ部分の機能強化も検討すべき。	御指摘の通り検討を行う。	廃止に伴う路線の機能補完として、見直し案検討のコンセプトに加える。 ⇒検討経過のとりまとめ・留意点 P9、14 に記載

No.	主な指摘事項及び意見	回答	対応
6	【交通処理機能の検証について】 飯田蔵上線の対象区間東側（2車線）区間の断面需給比もチェックすることが必要	ご御指摘の通り検討を行う。	交通処理機能の検証において確認結果を記載する。 ⇒検討経過のとりまとめ・留意点 P11に記載 検討結果については別途関係機関と協議済み。
7	【交通処理機能の検証について】 周辺の主要渋滞箇所における交差点の交通処理機能に廃止による影響がないか確認することが必要。		
8	【全般について】 この見直し検討懇話会で最終的にオーソライズすべきものと、この懇話会で意見や助言をもらうものを明確にして進めてほしい。	ご御指摘の通り検討を行う。検討懇話会においては存続・変更・廃止のどれにするかという方針を決めて今後の検討課題については御意見として留意する。	検討懇話会の設置目的と役割について整理したものを再掲し、検討懇話会で最終的にオーソライズすべき事項と、今後の検討スキームに向けて意見をいただきたい事項について明確に記載する。検討懇話会における検討結果としての提案内容の最終的なアウトプットイメージを共有する。 ⇒別紙のとおり整理した。

第5回懇話会への指摘事項への対応

4) 見直し案検討の方向性

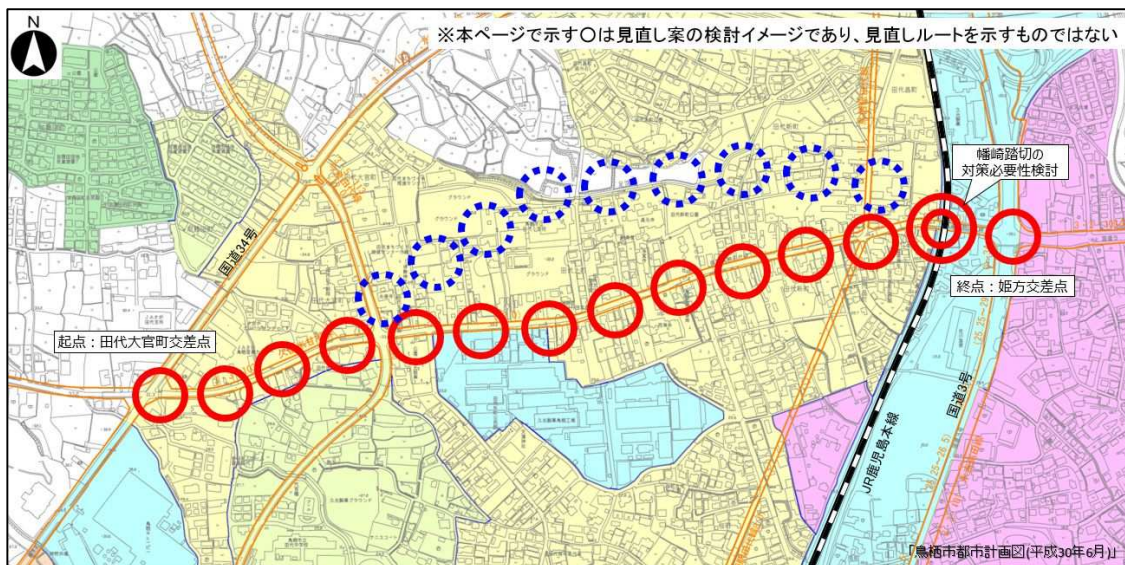
(都) 久留米甘木線

当該路線に求められる機能（見直し案のコンセプト）

①鉄道交差部の安全で円滑な通行確保、②歩行者自転車の安全性に配慮した道路構造、
検討する見直し案の方向性

方向性①：既定都市計画道路を基本とした見直し案（①鉄道交差部の対策必要性検討
②安全性に配慮した幅員への見直し、③長崎街道への影響の検討）

方向性②：バイパスルートでの見直し案（①鉄道交差部の対策必要性検討、
②現道交通の削減による歩行者自転車の安全性確保）



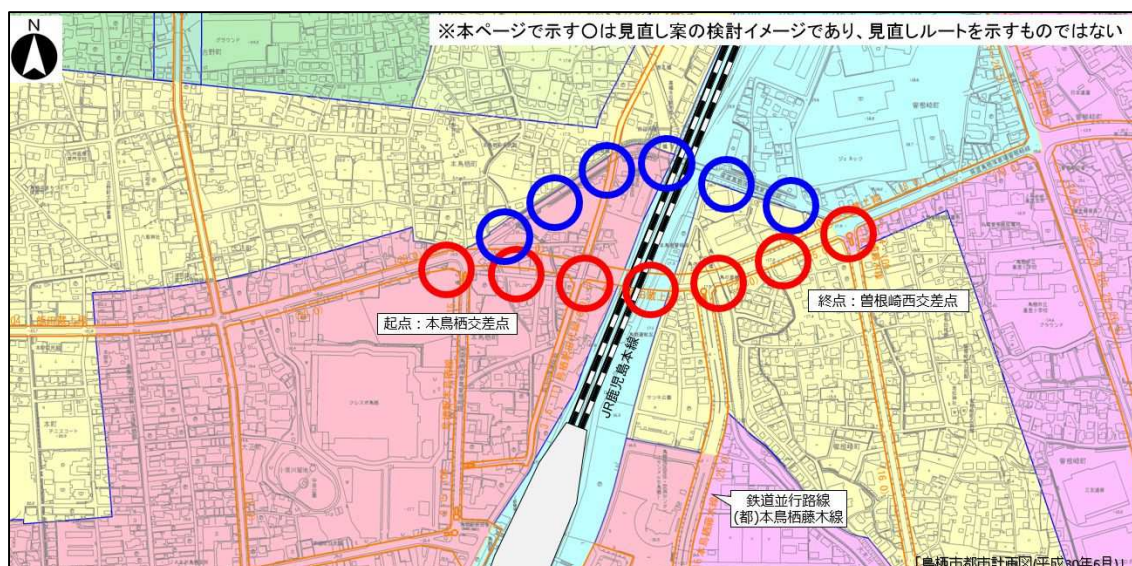
(都) 飯田蔵上線

当該路線に求められる機能（見直し案のコンセプト）

①交通混雑解消に向けた路線整備、②緊急輸送道路としての機能確保、③鉄道並行路線との接続
検討する見直し案の方向性

方向性①：既定都市計画道路を基本とした見直し案（①必要な車線数確保、②鉄道並行路線と
接続は側道等を想定）

方向性②：現道軸での見直し案（①必要な車線数確保 ②鉄道並行路線との接続は現状維持）



(5) 検討対象路線の検討まとめ

● 検討対象路線の評価（見直し方針案）

【(都) 久留米甘木線】

1) 路線の必要性に関する評価

- 鳥栖市の将来道路網方針(案)において都市幹線道路に位置づけられ、都市構造上必要性が高い路線である。
- 密集市街地を通過し、通学路に指定されていることから、安全性の向上が望まれる路線である。
- 通学路に指定されているが、歩道が未整備の状況であり、沿道住民から整備に対する要望がある。

2) 既往都市計画道路の実現性に関する評価

- 計画幅員の拡大の必要性や、鉄道との平面交差部分での混雑や安全性の観点より、現計画のままでは課題があることから、実現性は低い。

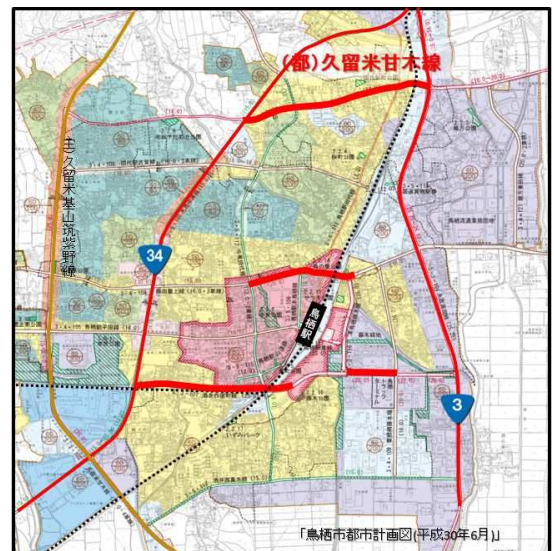
3) 将来交通需要

- 本路線は現状で約 8,000 台/日の利用交通量があり、将来交通量が約 6,000 台/日への減少が見込まれるが、一定量の通過交通を担う交通特性を有しており、今後とも東西軸の連絡を担う交通機能を確保すべき路線である。



【総合評価】

本路線は、実現性に課題があるものの、都市計画
上、都市構造を担う機能、交通処理機能、通学者等の
歩行者の安全性確保等、重要な位置づけをもつ路線で
あることから、「**変更候補**」とすることが妥当である。



【付帯意見（見直し案検討にあたり留意すべき事項）】

- 事業実施にあたっては、長崎街道の地元お祭りなどへの影響を検討すること。
- 事業実施にあたっては、歩行者の安全性に配慮した対心・措置を検討すること。
- 補償物件が多く、事業実施上の困難な部分があるものの、最適な整備手法について検討し、沿線環境への影響の抑制に努めること。

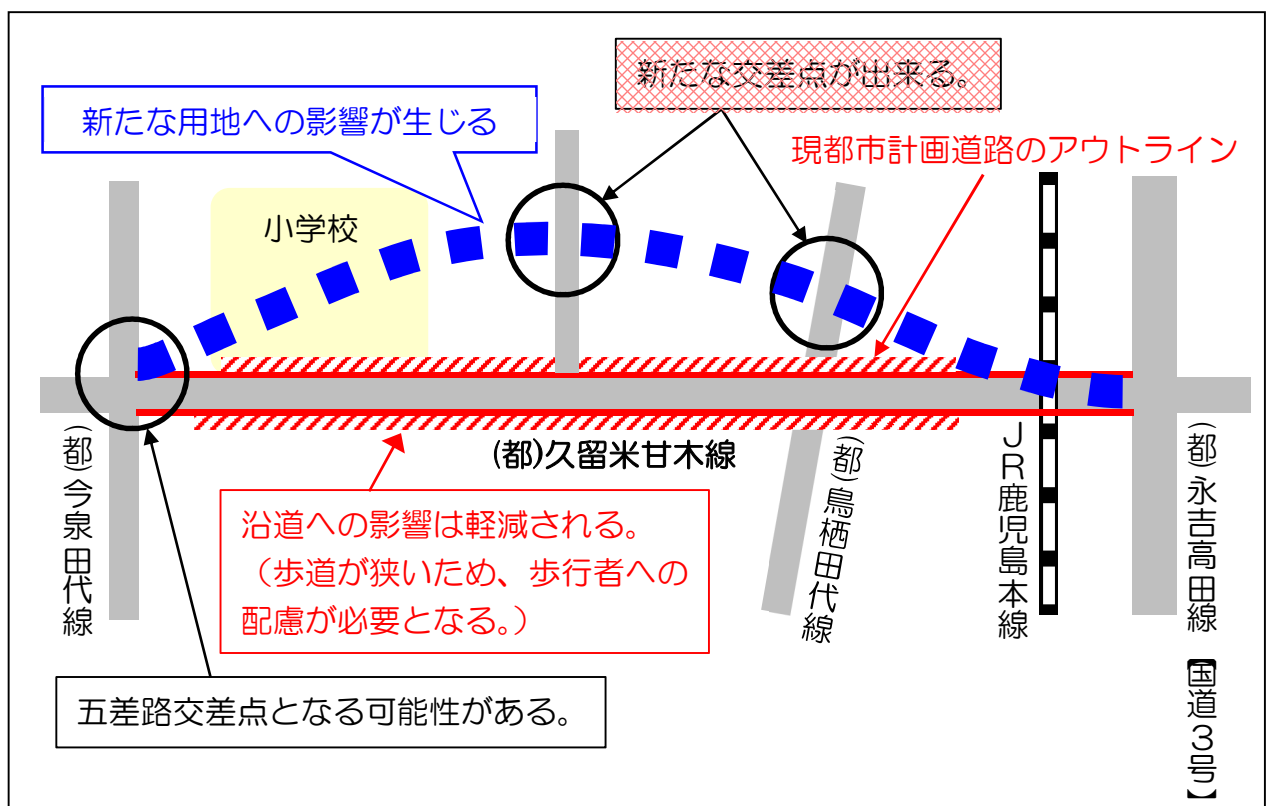
【検討③：一部区間のルート変更】

本路線への影響を軽減するために、一部区間のルート変更による検討を行った。



【計画変更及び事業化に向けた課題】

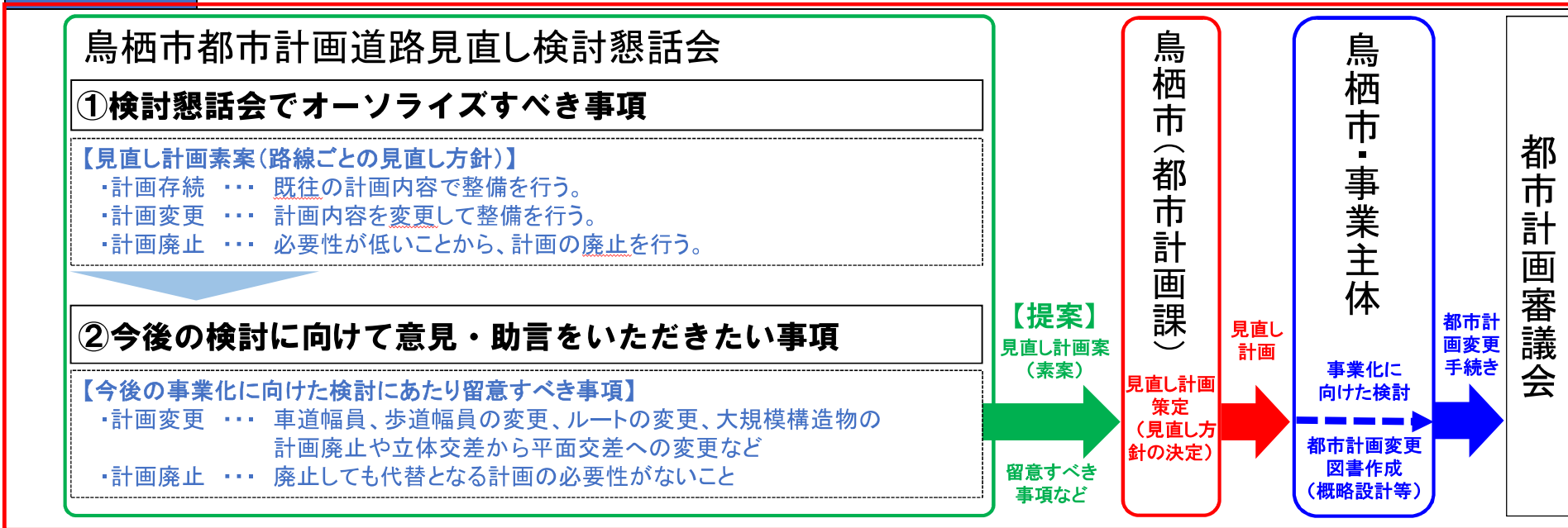
- 線形変更区間は新たな計画路線となるため、影響がある地権者との合意形成が課題となる。
- 新たな交差点が増えるため、交通処理、安全面でも課題となる。
- 事業費の高額化が懸念される。



1. 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会の設置目的と役割

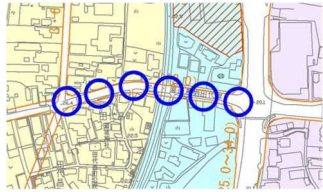
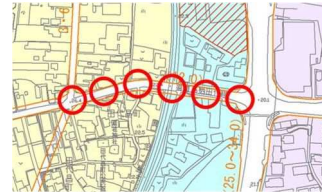
■検討懇話会の設置目的と役割

<p>経緯</p>	<p>検討懇話会設置の経緯 ○平成23年2月に策定した「鳥栖市都市計画道路見直し計画」では、鉄道交差3路線の方針が未決定でしたが、平成27年度に「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」が策定されたことを受け、方針が未決定であったこの3路線を中心に平成28年度から改めて都市計画道路の見直しを行うこととしました。</p> <p>検討懇話会開催経緯 ○第1回検討懇話会(H28年5月31日):鳥栖市都市計画道路の見直しの経緯・課題 ○第2回検討懇話会(H29年2月28日):今後の対応(将来道路網の方針の検討)について ●合同会議(H29年度_計4回開催):鳥栖市将来道路網の方針(案)の策定 ○第3回検討懇話会(H30年5月24日):将来道路網の方針(案)について・鉄道交差3路線の現状・課題整理 ○第4回検討懇話会(H30年8月23日):鉄道交差3路線の見直し方針提示 ○第5回検討懇話会(H30年11月27日):各路線における見直し案の検討</p>
<p>設置目的</p>	<p>○都市計画道路の見直しに当たり、広く有識者や関係者のご意見を伺い、幅広い視点から議論を行うため、「鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会」を設置します。</p>
<p>役割</p>	<p>○方針が未決定であった3路線を中心とした都市計画道路の見直し計画案を作成し、鳥栖市へ提案を行うことを当懇話会の役割とします。</p>



2. 見直し案の検討

8) 見直し案の課題抽出及び評価 ■ (都) 久留米甘木線 (変更候補) — 鉄道交差点 —

項目		②幡崎踏切部		
		平面	立体	
概要図				
踏切横断部の交通状況		姫方交差点に滞留する交通の平均通過時間(踏切遮断時:3.5分、踏切開放時:1.2分、時間差2.3分) ※H30.10観測値		
利用交通量		現況交通量:8,149台/日(H30.10観測値)、将来交通量:約6,000台/日(H42推計値)		
実現性	まちづくりへの影響	○ 現況と同じ構造のため土地利用への影響は小さい	△ 立地特性上、大規模な構造物が必要となり、土地利用への影響が大きい	
	施工性	構造上の課題	△ 鉄道交差の原則の立体交差ではない ただし、踏切道に歩道がない場合の特例として、 緊急的な歩道整備の可能性もある	△ 立地特性上、構造令の特例値の採用が必要である (平面線形・縦断線形)
		施工上の影響	△ 軌道敷内の工事のため、時間的制約がある	△ 立地特性上、施工規模が大きくなる
	沿道住民との合意形成	○ 既都計区域からの大きな変更はなく合意形成は図られやすい	△ 大規模な構造物が必要となるため、 新たに都計区域となる地権者との合意形成に課題がある	
	事業性 (事業費・維持管理)	○ 維持管理費ともに立体と比較して安価となる	△ 維持管理費ともに平面と比較して高額となる	
踏切部の課題	自動車	混雑	△ 将来交通量減少により、交通負荷の軽減が予測される 踏切遮断によって生じる滞留は残る	○ 将来交通量減少により、交通負荷の軽減が予測される 踏切立体化により、踏切遮断時の滞留も解消する
		安全性 ※	△ 踏切事故発生の可能性は残る	○ 立体化により、踏切事故発生リスクは解消
	歩行者	利便性	○ 迂回もなく利便性は良好(現状と同じ)	△ 歩道は確保されるが、迂回が大きい
		安全性 ※	△ 歩道は確保されるが、踏切事故の可能性は残る	○ 立体化により、踏切事故発生リスクは解消
総評		土地利用上の影響は殆どないが、 安全面での抜本的な課題解決は困難である	交通の円滑化、安全性の向上が見込まれるが、 土地利用への影響が大きく、実現性に課題が残る	

※ 第5回懇話会において「緊急的な措置である踏切部の歩道整備を都市計画の見直しに盛り込むべきではない。また、都市計画の見直しにあたり鉄道交差点を平面交差とする場合、踏切部の課題における安全性は△ではなく×とすべき。」との指摘があった。

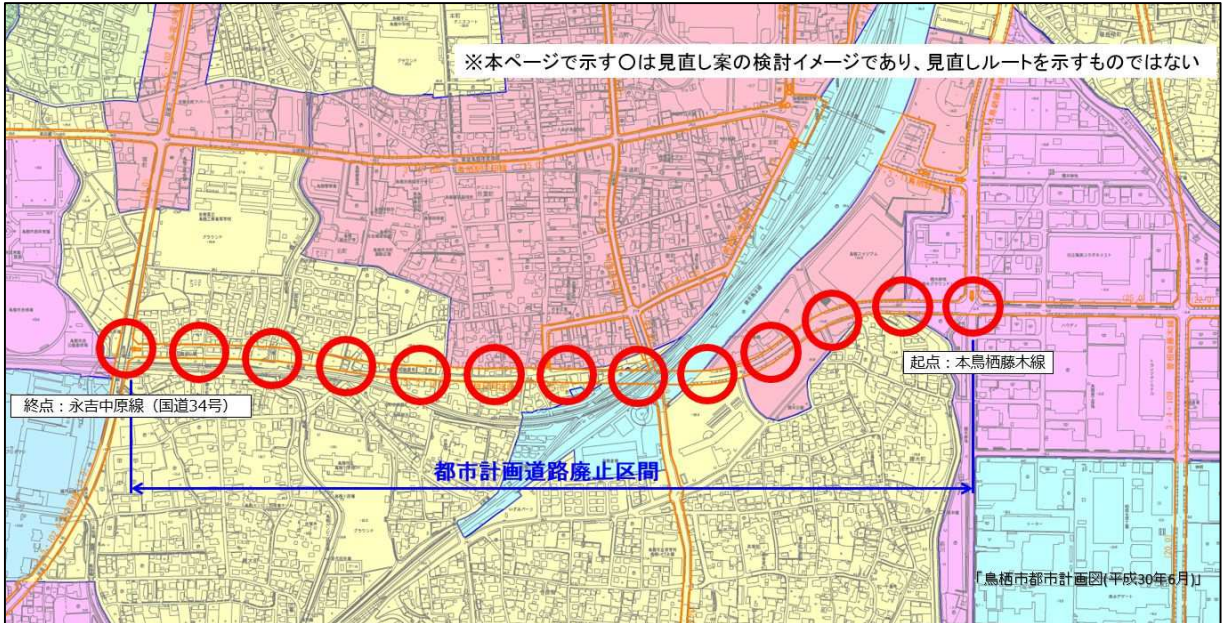
(都) 酒井西宿町線

当該路線に求められる機能（見直し案のコンセプト）

廃止に伴う交通機能の補完

検討する見直し案の方向性

未整備区間の廃止（本鳥栖藤木線～永吉中原線（国道34号））に伴う整備済み区間と今泉田代線までの東西連絡機能強化



● 検討対象路線の評価（見直し方針案）

【(都) 酒井西宿町線】

1) 路線の必要性に関する評価

○鳥栖市の将来道路網方針(案)において補助幹線道路に位置づけられ、他の路線に比べ幹線道路として担う機能が相対的に低い路線である。

2) 既往都市計画道路の実現性に関する評価

○工業系地域と繋がる道路が住居地域内を新たに通過することで、大型車の進入等、沿線環境への影響が想定されるため、現都市計画のままでは実現性は低い。
○鉄道近接路線との平面交差が困難であり、国道34号との接続部分での施工が困難であることから、現都市計画のままでは実現性は低い。

3) 将来交通需要

○本路線は現状で約 4,000 台/日の利用交通量であり、将来交通量は約 4,300 台/日（区間②）と、整備しても利用交通量の増加が見込めない路線である。（区間②③）また、利用交通特性はほとんどが市中心部内々・発着を担っており、通過交通が少ない。



【総合評価】

本路線は、利用交通量が見込めなく、必要性の評価も低いことから、区間③は「**廃止候補**」、区間①②は「**変更候補**」とすることが妥当である。

なお、区間①は現在、概成道路となっており、既存の幅員に合わせた幅員の見直しで検討を行うことが望ましい。

また、区間②は、区間③を廃止することで整備済み区間のネットワーク化が図られないことから、線形変更を行い、(都)今泉田代線への接続検討を行うことが望ましい。



【付帯意見（見直し案検討にあたり留意すべき事項）】

・区間③の廃止にともない、本路線が持っていた道路機能を補うため、区間②において中心部への発着交通を担うアクセス機能を確保するために必要な措置・対応を検討すること。
（例えば、国道3号から中心部の今泉田代線までの東西連絡を担う路線であり、現状で利用する交通があることから、整備済み区間から今泉田代線までのアクセス機能を強化するなどの措置が必要）

6) 見直し方針案（候補）と検討の方向性毎の課題の抽出、交通処理の検証を踏まえた各路線毎のポイント（論点整理）

(都) 久留米甘木線		(都) 飯田蔵上線		(都) 酒井西宿町線	
見直し方針案（候補）					
計画変更候補		計画変更候補		廃止候補※	
課題の抽出					
現道部	現道拡幅案	踏切部	平面案	既都計ルート案	廃止
	バイパスルート案		立体案	現道ルート案	
<p>都市計画道路網全体としての交通処理への影響</p> <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の鉄道交差横断面は、交通需要量が容量を上回っており、容量の拡充（断面を構成する路線の整備）が必要な状況 <p>(将来：既定計画3路線整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既定計画での整備と事業中の都市計画道路整備が進むことで、将来的に断面の容量不足が解消されるが、過剰となる懸念もある <p>(将来：見直し案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道交差3路線の見直し案での整備を進めた場合においても、将来的に断面の容量不足は解消され、路線間の分担バランスは適正と想定されることや、利用特性にも影響ないことから都市計画道路網全体への交通処理上の大きな影響は生じないものと考えられる 					

1. 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会の設置目的と役割

■検討懇話会の設置目的と役割

<p>経緯</p>	<p>検討懇話会設置の経緯 ○平成23年2月に策定した「鳥栖市都市計画道路見直し計画」では、鉄道交差3路線の方針が未決定でしたが、平成27年度に「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」が策定されたことを受け、方針が未決定であったこの3路線を中心に平成28年度から改めて都市計画道路の見直しを行うこととしました。</p> <p>検討懇話会開催経緯 ○第1回検討懇話会(H28年5月31日):鳥栖市都市計画道路の見直しの経緯・課題 ○第2回検討懇話会(H29年2月28日):今後の対応(将来道路網の方針の検討)について ●合同会議(H29年度_計4回開催):鳥栖市将来道路網の方針(案)の策定 ○第3回検討懇話会(H30年5月24日):将来道路網の方針(案)について・鉄道交差3路線の現状・課題整理 ○第4回検討懇話会(H30年8月23日):鉄道交差3路線の見直し方針提示 ○第5回検討懇話会(H30年11月27日):各路線における見直し案の検討</p>
<p>設置目的</p>	<p>○都市計画道路の見直しに当たり、広く有識者や関係者のご意見を伺い、幅広い視点から議論を行うため、「鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会」を設置します。</p>
<p>役割</p>	<p>○方針が未決定であった3路線を中心とした都市計画道路の見直し計画案を作成し、鳥栖市へ提案を行うことを当懇話会の役割とします。</p>

